№ 480

市報さが

２月 15日号

（昭和26年２月24日 第３種郵便物認可）

発行所　佐賀市役所
佐賀市神野町331の3番地　〒840
電話代表 ㉔3151番
発行人　市長公室長
（定価　3円）

市民の憲章

わたしのまち佐賀は わたしの心
わたしの手でつくるもの。
住む人、来る人、育ちゆくもの、
みんなのしあわせのために誇り
と責任をもって

一、おおらかで自由な、感じのよいふんい気をつくりましょう。
一、美しい風土をいかしつつ、魅力のあるまちづくりをすすめましょう。
一、広い視野で、明日をつくる産業を育てましょう。

市・県民税の申告は早目に

受付期間３月１日～３月15日

「正しい納税」を推進
出張受付も実施します

▽　今年も住民税の申告期がやってきました。
▽　住民税には、市民税と県民税がありますが、この申告書は、市役所へ提出し
▽　ていただくことになっています。

△　△　△

住民税を正しく申告することは、節税にもつながりまた、一方では、国民健康保険税や保育所（園）へ、お子さんを入所させる時の保育料などを算定する基準となるものです。

ですから、必ず申告をしておかなければ、これから一年間、いろんな面で不利な立場になることがあります。

昭和五十三年度の市・県民税の申告受付は三月一日から十五日までです。

これは、ことし一月一日現在、佐賀市に住所がある方で、昨年中の所得について申告していただくものです。

正しい申告で節税を―昭和52年度申告風景―

申告用紙は新聞折り込みで配布

なお、申告書用紙は、この二月十五日号の市報と一緒に新聞に折り込んでいます。

申告を忘れますと、いろんな控除や証明が受けられなくなります。

期限までに必ず申告いたしましょう。

ただし、次の方たちは、申告の必要はありません。

《申告する必要のない方》

。所得税の確定申告をする方

。所得が給与だけの方で、勤め先で市県民税も給与から天引きされる人。

《申告の受付》

申告の受付は、市役所市民税課のほか、別表の日程で出張受付も行います。

農業所得者の確定申告も受け付けますので、ご利用ください。

申告書の書き方などについてのくわしいことは、申告書用紙の裏面に説明してありますが、それでもなおおわかりにならない時は、市民税課（☎㉔3151内線184）へおたずねください。

巡回受付日程（市・県民税）

申告受付場所		受付月日
西与賀町	農協支所	3月1日・2日
北川副町	〃	〃　〃　〃
蓮池町	〃	〃　〃　〃
巨勢町	〃	〃　2日・3日
高木瀬町	〃	〃　3日・4日・6日
嘉瀬町	〃	〃　6日・7日・8日
本庄町	〃	〃　〃　〃　〃
金立町	〃	〃　7日・8日
鍋島町	〃	〃　7日・8日・9日
久保泉町	〃	〃　9日・10日・11日
兵庫町	農協	〃　〃　〃　〃
日新公民館		3月2日・3日・4日
循誘公民館		〃　〃　〃　〃
青年の家		〃　3日・4日
赤松公民館		〃　6日・7日・8日
市民会館		〃　9日・10日
神野公民館		〃　13日・14日・15日
中央農協新家支店（2階）		〃　6日・15日

所得税の還付申告はお早目に

税務署では、源泉徴収で税金が納めすぎになっている人の所得税の還付のための申告書を受付けています。

《申告で税金がかえる人》

○災害、盗難などにより住宅や家財について損害を受けた人で損害額が所得金額（給与所得控除後の金額をいいます。）の10％相当額を超えるため雑損控除を受けようとする方。

○支払った医療費が５万円か、所得金額の５％相当額のどちらか低い金額を超えるため、医療費控除を受けようとする方。

○昭和四十七年以降に住宅を新築し、又は新築住宅を購入して六か月以内に居住した人で、現在まで住宅取得控除の適用を受けたことのない人など。

○住宅貯蓄契約に基づいて積立てなどをしたため、住宅貯蓄控除が受けられる人で年末調整の際にその控除を受けなかった人。

○年の中途で退職して年末調整を受けなかった人でその後その年中に他の所得がないなどにより源泉徴収された税額が、納め過ぎとなる人。

○寄付金控除や配当控除を受けようとする人。

などとなっています。

なお、税金のことでわからないとき、困ったときなど遠慮なく、税務署（☎㉙8000）へおたずねください。

春の火災予防運動
＝多い主婦のウッカリ失火＝

2/28～3/13

最初の３分間が勝負の分かれ目

これからは、空気が乾燥し、強い季節風が吹くことが多く、火災が発生しやすい時期となります。

そこで今年も、二月二十八日から三月十三日まで全国火災予防運動が行われます。

ちなみに昨年一年間では市内で百十五件の火災が発生し、尊い二人の生命が失なわれ、又損害額も約一億二千四百万円にのぼっています。

原因別では、ガスコンロ使用時の不注意十八件をトップに、たき火、ゴミ焼き等の不始末十三件、おふろの空だき八件など、主婦の不注意による出火が上位を占め、子供の火遊びによる火災も六件発生しています。

もう一度、火災の恐ろしさを認識して、家庭や屋外では、それぞれの立場で、次のことを心がけましょう。

▽家庭での防火

(ア)病人、幼児、老人、その他身体障害者等に対する安全な就寝場所の確保

(イ)寝たばこの防止と就寝前の安全を確認する。

(ウ)幼児、老人等を残して外出するときは、お隣りへ知らせておく。

(エ)廊下、階段等避難路となる場所に物を置かない。

(オ)万一の火災に備えた水バケツの設置と消火器の使用法は良く知っておく。

▽屋外での防火

(ア)異常乾燥時や強風時は特に「火」に注意

(イ)家のまわりに燃えやすいものがあれば取り除く

(ウ)たばこの吸いすて防止。

たき火をする場合は、水バケツなどを備え、目を離さない。

運動期間中サイレンを吹鳴
＝午後九時に＝

〝火災予防運動期間中〟は、毎日午後九時に、サイレンを吹鳴することにしています。

お休み前には、必ずもう一度火の元を点検しましょう。そして、毎日の習慣としたいものです。

▽保険料（掛け金）は一人…四百八十円（一年分）、中途申し込みは月割四十円です。

▽事故にあったら＝必ず警察へ事故の届けをしておきましょう。

保険金請求のさいに、「交通事故証明書」（自動車安全運転センター「県警察本部内」で発行）が必要です。

▽支払われる保険金

。死亡のとき…八十万円

。失明、片手または片足を失ったとき…五十万円

。けがをして、医師の治療を受けたとき…治療期間に応じて最高十二万円

※事故にあったときは、ただちに市公害交通課（☎㉔3151内線142）へも必ず連絡ください。

家族そろって加入を
＝市民交通災害保険＝

『交通事故の補償は市民の総力で』というみなさんの声で「市民交通災害保険」が誕生してから今年度で十一年目となります。

おとしよりから赤ちゃんまで多くの方々に加入してもらうよう保険料（掛け金）は、できるだけ安くしています。

なお、市公害交通課では次の日程で各地区での出張受付けをして、便宜を図ります。

▽申し込み窓口＝市役所（佐銀市役所内出張所）又は市指定の金融機関

▽有効期間＝昭和五十三年四月一日から五十四年三月末日まで。

▽加入できる方＝佐賀市に住んでいる方なら、どなたでも加入できます。ただし、一人一口に限ります。

出張受付日程（交通災害保険）

公民館名	受付月日
西与賀	3月1日（水）
嘉瀬	〃　2日（木）
巨勢	〃　3日（金）
兵庫	〃　6日（月）
高木瀬	〃　7日（火）
北川副	〃　8日（水）
本庄	〃　9日（木）
鍋島	〃　10日（金）
金立	〃　13日（月）
久保泉	〃　14日（火）
蓮池	〃　15日（水）
勧興	〃　16日（木）
循誘	〃　17日（金）
神野	〃　20日（月）
日新	〃　22日（水）
赤松	〃　23日（木）
新栄	〃　24日（金）

受付時間　午前10時～午後３時

暮らしに合った電話をどうぞ

ホームテレホン

○１セット４台まで、どの電話からも受けたり、かけたりできます。
○外からの電話を他の部屋にボタン１つで転送、お部屋どうしの連絡もＯＫ。
○家族全員に声をかけたいときは、一斉呼出ボタンでミニスピーカが働きます。
○プライベートのお話しには秘話スイッチを使えば他の部屋に聞かれません。

お話し中でもつながる電話キャッチホン

今お話し中の方にはそのままお待ちいただいて、新しくかけてきた方とお話しできます。大事なお客さまや、急ぎの用件を逃がさないキャッチホンサービスは、佐賀市内と川副南局の加入者の方でいまお使いの電話に付加できます。
毎月の使用料350円、工事料不要。

お問合せは電話（無料）25―0211番へ　佐賀電報電話局

0130

＝義足の利用を適切に＝
義肢装着訓練を実施

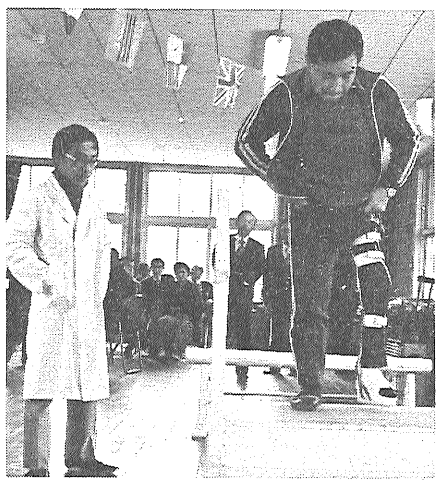
適切な指導で歩行も
スムーズになったと好評だった。

市では、一月三十一日の午後一時から、天神一丁目にある県身体障害者福祉会館で、県下で初めての義肢装着訓練を実施しました。

訓練は、主に足の不自由な人の義足を対象に行われ佐賀整肢学園の渡辺良之園長と県立希望の家の田中耕作理学療法士が立ち合い、男女十三人ひとりひとりに細かいアドバイスを授けていました。

内容は、義足のとりはずしは簡単にできるか、足の痛みはないか、傾斜地での歩行は、階段の昇り降りはどうか、また、義足の長さは適当かなど調べるものです。

訓練を受けた中の一人、本庄町小森勢一さん（四七）は初めて下肢装具を装着して歩いた感想を「使用してみてよかったです。これで松葉づえがなくても安心して歩けます」と喜んでおられました。

雨で低調でした
＝第26回校区対抗駅伝大会＝

雨あがりの朝天の中を、第26回佐賀市校区駅伝は、一月二十九日午前十時、東新庄の鍋島駐在所前を一斉にスタートしました。

コースは、折り返しコース六区間の三十五・二キロで十七チームが参加しました。

各選手は日頃の練習成果を発揮して、力一杯の健闘に、沿道から黄色い声援もあったようです。にもかかわらず、大会は低調で、見物人も応援する人も少なく、関係者だけの大会に終っていたようです。

これを契機に、コースを市内一周にするとか、中学生、高校生のチームを参加させるなど再検討を望む声もありました。

大会の結果は次のとおり

▽順位＝①久保泉（1時間19分52秒）②本庄③勧興。

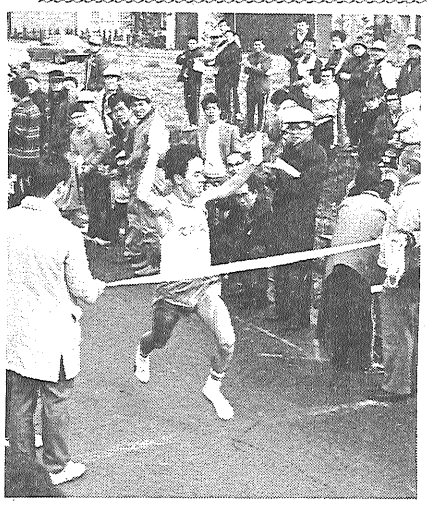
優勝した久保泉チーム
アンカー高島選手ゴールのしゅんかん。

お知らせ

国民年金保険料前納制もあります

国民年金の保険料は、町区の婦人会等を通して毎期納付されていますが、一部の方は組織未加入のために自分で納付されています。

保険料の納付には、「毎期納付」と四月から翌年三月までの一年分をまとめて納付する「一年前納」があり、この「一年前納」をご利用になれば、割引があるうえに、納め忘れもなく、毎期納める手間がはぶけて大変便利です。

昭和五十三年度の前納額は、定額で三万一千九百七十円（七百九十円の割引）付加保険料も納めている方は三万六千六百五十円（九百十円の割引）となります。

この前納制度をご利用の方は、四月二十八日までに市役所一階8・9窓口へお申し出ください。

本年4月から保険料は月額二千七百三十円に

本年四月から、いままでの月額二千二百円の保険料が、月額二千七百三十円に改正になります。ただし、付加保険料の四百円は、いままでどおりです。

固定資産課税台帳の縦覧

3月1日～3月22日

市では昭和五十三年度の固定資産課税台帳を次の日程で縦覧します。

この固定資産課税台帳には、前年中に建てた新築家屋の評価額または増築、改築および土地の地目変換、分筆等異動を行った場合は評価替による新しい価格で登録されます。

縦覧の日程

▽とき＝3月1日から3月22日まで（日曜日は除く）午前8時30分～17時（土曜日は午前中）

▽ところ＝佐賀市役所一階資産税課

また、登録された価格について納得できない方は、固定資産評価審査委員会に三月三十日までに審査の申し出をすることができます。

家族みんなで楽しむ
市レクリエーション大会
＝2月19日に成章中で＝

市では、民踊その他の実技を通して、レクリエーションに対する認識を深めようと第5回佐賀市レクリエーション大会を開きます。

市民の方は、子供からお年寄りまで参加できます。お気軽においでください。

▽とき＝2月19日（日）午前9時から12時まで

▽ところ＝成章中学校（体育館と運動場）

▽内容＝民踊、フォークダンス、ゲーム、ゲートボール、軟式庭球

▽参加賞＝全員

▽その他＝スポーツのできる服装で、上ばきも。庭球に参加の方は、ラケットをお持ちください。

母子・老人・身障者等世帯用住宅入居者募集
＝市営住宅

市では、鍋島町植木団地に特定目的（母子、老人、身障、低所得各世帯）市営住宅八戸を建設中です。入居者を次のとおり募集します。

▽募集期間＝2月20日から2月28日まで、時間は午前9時～午後4時、（日曜は除き土曜は午前中）

▽入居資格＝次の各世帯に該当する方

○母子世帯、○老人世帯

○身体障害者世帯、○低所得者世帯

▽募集戸数＝鉄筋コンクリート4階建の第二種住宅（3DK）八戸（各世帯用に二戸ずつ）

▽家賃＝一万四千円前後

▽申し込み先＝社会課（一階16番窓口☎㉔3151内線382）、申込書は同窓口で準備しています

くわしいことは、同課へおたずねください。

第18回佐賀市保健衛生推進大会

▽とき＝3月1日（水）午後12時30分から

▽ところ＝市民会館

保健衛生に関心のある方の、多数の参加をお願いします。

春風に乗って
＝市営バス観光会員＝

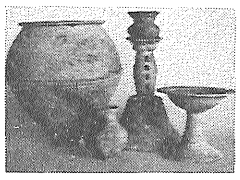

◎山陽・山陰の旅

▽とき＝3月18日～3月21日（三泊四日）

▽費用＝大人は三万八千七百円、子供は二万九千五百円

▽コース＝中央公園発（午前11時半）～小倉（船中泊）～神戸～姫路城～戸倉峠～鳥取砂丘～皆生（泊）～日御碕～出雲大社～津和野（泊）～下関～基山～佐賀着（17時半）

◎太陽の国南九州の旅

▽とき＝3月25日～3月28日（三泊四日）

▽費用＝大人は三万三千円、子供は二万五千円

▽コース＝中央公園発（午後9時半）～（車中泊）～宮崎市内～青島～鵜戸神宮～志布志～桜島～指宿（泊）～長崎鼻～知覧武家屋敷～鹿児島市内～霧島神宮～丸尾（泊）～えびの高原～人吉～球泉洞～佐賀着（18時）

▽申し込み先＝佐賀市営バス観光係（☎㉔1863㉓3155）へお問い合わせください。

寄付おれ

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

高木瀬町石橋寿殿（故スマ殿）鍋島町千綿兵次殿（故クマチヨ殿）北川副町陣内栄助（故小寺マツエ殿）西田代二丁目山田明隆殿（故明殿）伊勢町井田出海殿（故日出二殿）末広二丁目高尾雅信殿（故忠次殿）鍋島町本村達男殿（故清伝殿）高木瀬町中島蓮夫殿（故宗茂雄殿）高木瀬町平井清殿（故良寛殿）長瀬町副島松枝殿（故文子殿）伊勢町笹崎勝重殿（故正文殿）大財三丁目才川雅啓殿（故エキ殿）高木瀬町石井忠一殿（故トミエ殿）久保泉町増田テル殿（故嵩殿）嘉瀬町江島歳行殿（故ハル殿）神園一丁目乾田祐弘殿（故清吾殿）本庄町江頭アイ殿（故善吾殿）神園二丁目村岡英臣殿（故光太郎殿）兵庫町真崎重夫殿（故祐次殿）。

自宅学習で

通信制高校の入学案内

通信制高等学校は、どこにいても、年齢に関係なく自宅学習で、高等学校の卒業資格が得られます。また特定の希望する科目だけでも勉強できます。

昭和五十三年度の生徒募集を次のとおり行います。

▽学校＝佐賀北高等学校普通科（市内天祐2～6）

▽学費＝約五千円（年間）

▽出願期間

3月1日から31日まで

▽申し込み先＝佐賀北高通信制事務室（☎㉓2203、㉙4189）

くわしくは、同校へ。

器（うつわ）をさぐる

「古代のくらしのなかの器展」は2月26日～3月26日

九州全域に点在する弥生時代から古墳時代までの遺跡から出土した各種土器を集めて、「古代のくらしのなかの器（うつわ）展」が開かれます。

▽とき＝2月26日から3月26日まで（会期中無休）

▽ところ＝佐賀県立博物館

▽料金＝大人は二百円、大学、高校生は百円、中学、小学生は五十円

▽展示内容＝弥生土器から土師器とよばれる素焼土器、高温で焼いた陶質の土器「須恵器」への変化各種土器の紹介、器の製作技術や形態の変化・機能などです。

下宿・間借先を捜しています
＝佐賀医科大学＝

佐賀医科大学は、昭和五十三年四月から、佐賀市鍋島町に開校し、第一期の学生百人を受け入れることになりました。

これにたいして同大学の学生寄宿舎は、当分の間、建設の予定はなく、親元を離れて通学する学生は、市民のみなさんのお世話による下宿・間借等に頼らなければならない状態です。

同医科大学では、新入学生のための下宿・間借等の提供をしてくださる方を捜しています。

市民のみなさんの暖かいご援助をお願いします。

▽連絡先＝佐賀市本庄町1番地、佐賀大学構内、佐賀医科大学事務局（☎㉓1506）。

交通事故の無料相談

佐賀自動車保険請求相談センターでは、交通事故についての無料相談を行っています。

また、佐賀県弁護士会のご協力で、法律上の問題にも相談に応じています。

▽相談日＝毎日、午前9時30分～午後4時30分（土曜日は正午まで）

▽弁護士相談日（水曜日）

○2月22日＝元村弁護士

○3月1日＝日野〃

○〃8日＝今泉〃

○〃15日＝鴨川〃

○〃22日＝野方〃

○〃29日＝鴨川〃

時間は午後1時～4時。

▽ところ＝市内中央本町一の六、ニューサガビル六階（玉屋家具サロン上）佐賀調査事務所内（☎㉙8768、㉔4295）。

婦人検診を実施

受付は2月15日～18日

市では、婦人検診（子宮がん）の受診希望者を募集します。

気軽にお申し込みください。

▽申込期間＝2月15日（水）から18日（土）の正午まで

▽対象者＝市内に居住する満三十五歳以上の方。（ただし、会社、事業所等の共済組合保険を有する本人を除く）

▽募集人員＝先着百人まで

▽申込先＝衛生課保健予防係（1番窓口☎㉔3151内線314）

電話でも受け付けます。

▽検診日＝2月27日（月）受付は12時30分～13時

▽検診場所＝佐賀保健所

▽検診料金＝二百五十円

当日ご持参ください。

(財)日本ＬＬ教育センター
旺文社ＬＬ英語・数学教室
佐賀市「成章教室」4月3日開講

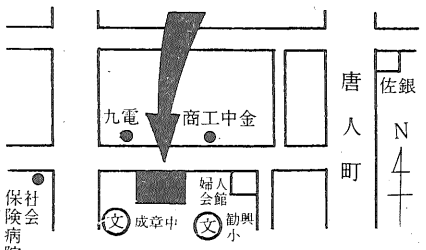

ところ　佐賀市成章町2－5
佐賀県教育図書(株)2階
でんわ　0952—㉓7164～5

お子さまの未来のために……たしかな英語・教学を身につけましょう
英語は、早く習うほどよいのです。耳が敏感で舌がやわらかなうちに「ホンモノの英語」をＬＬ教室で……
ＬＬ装置を備えつけ、英語も数学も旺文社の優秀な教材を使って個別学習ができ、確実にマスターできます。

◎月謝その他

科目＼要項	月謝			入学金	教材費（4カ月分）		
英語	小1～2年 3,000円	小3～6年 3,500円	中1年 4,500円	月謝1カ月分	小1～2年 2,500円	小3～6年 3,000円	中1年 3,500円
数学		小4～6年 4,000円	中1年 4,500円	月謝1カ月分		小4～6年 2,500円	中1年 2,500円

◎時間割表（予定）　英語・数学（○印）

授業時間	月	火	水	木	金	土
3.20～4.10			小1		小2	小4
4.20～5.10		小3		小4		小5
5.20～6.10	小4		小5	小6	小5	小6
6.20～7.10	中1	中1		中1	小6	中1

◎授業回数
英語は小学生週1回、中学生週2回
数学（算数）は小・中学生共に週2回

◎クラス定員
各学年1クラス定員は
英語24名、数学15名
定員になったら締切ります。早目に入学金をそえてお申し込み下さい。

◎説明会
3月5日午後1時より

◎申込先
佐賀県教育図書(株)へ

※ 小は小学生　中は中学生

0131